

第 2 9 回 坂本地域審議会発言要旨

委 員	事 務 局
1. 新庁舎建設候補地について	
<p>新八代駅周辺が一番良いのでは。新八代駅の核となり、開発が活発になるのでは。また、県事務所と近くなり利便性が良くなると思う。</p>	
<p>新駅周辺がいいと思うので、デメリットの都市計画に整合しない部分を何とか変更してもらいたい。</p>	
<p>現市役所敷地のデメリットの文化財の調査については、今も埋蔵されている確証はあるのか。</p>	<p>文化財のエリアは分かっている。前県事務所があった場所は、建設時に掘り起こしてあれば残っていない。現庁舎下も残っていない。それ以外の場所は残っている。調査するのに3,600万円～14,000万円掛かる試算が出ている。</p>
<p>文化財関係がクリアできれば、メリットが一番多い現市役所敷地が良いと思う。</p>	
<p>現市役所敷地の場合、新庁舎は全く別に建てて、仮庁舎は現庁舎をそのまま使うのか。</p>	<p>そのとおり。今の庁舎を仮庁舎として使い、新庁舎をその周辺に建設したら、現庁舎を解体し、駐車場や市民のスペースにする。それについては、基本構想で検討したい。</p>
<p>最初のときインターチェンジという表現があったのが消えているが、言葉としてけしたのか。</p>	<p>インターチェンジも三角形のエリアと考え、アクセス、用地取得等検討した結果である。</p> <p>市役所の代表者で考えられる候補地を挙げていき、それを絞っていき、残ったのがこの4箇所である。用地買収がある箇所については、建設が32年まで間に合うのかという議論もあり、新駅周辺が一番下位になった。</p>

第 29 回 坂本地域審議会発言要旨

<p>順位を決定する前の想定段階で、なぜ我々に一言話が無かったのか。他の地域審議会は分からないが、坂本の審議会としては話をもっと前に出してほしかった。</p>	<p>唐突過ぎるという意見は他の審議会でもあった。今回の諮問の形としては、地域審議会でも順位を変えてもらっても構わない。ただ、何も提案せずにどこにしましょうと言っても、次に来る言葉が、「事務局の考えは」とくるので、先ずは内部で検討した。</p>
<p>諮問によると住民の意見を含めてということだが、資料を事前にもらっても、その時点で住民の意見を聞くのは難しいので、私は住民の意見を聞いていない。もう少し考慮し、もっといい方法でやってもらいたい。</p>	
<p>どのように決定するのかスケジュールを教えてください。</p>	<p>各地域審議会から出た回答を持ち帰り、それを集計し、12月議会の総務委員会でその結果を報告する。議会はその持ち帰り、内部で検討し、来年の3月議会で議決されれば決定となる。決定すれば、その場所にどんな施設があればいいか、どんなものがあるか、市民の利便性がよくなるのかということが決まってくるので、そこから中身の検討が始まる。それを基本構想、基本計画でやっていく。そのときは、行政で決めてから報告するのではなく、市民の意見を取り入れやすいワークショップを作り市民と議会と一緒に考え形にしていきたい。</p>
<p>市民の利便性を一番に考えてもらえばよい。お金を出すわけだから市民から良かったと言われるような場所を選定してほしい。</p>	
<p>新聞報道は全審議会が終わるまで待ってもらうことはできないか。新聞に載ってしまうと、そうなのかと思ってしまう。少し考えて発表してもらいたい。</p>	

第 29 回 坂本地域審議会発言要旨

<p>※新庁舎建設候補地について坂本地域審議会の答申に伴う取りまとめ結果</p> <p>1位 本庁北側東高グラウンド跡地を含む現在の市役所跡地</p> <p>2位 新八代駅周辺</p> <p>3位 千丁支所周辺</p> <p>4位 21世紀パチンコ跡地</p>	
2. 新市建設計画の変更について	
<p>財政が厳しい状況で、基本計画は旧八代市内に集中している。希望としては、旧町村の核となる施設や高齢化に伴う対策など地域が活性化する方向で検討してほしい。</p>	<p>地域別整備の方針として新市建設計画のとき検討したと理解している。これを受け、総合計画の後期基本計画の中で、各地域の特性を活かしたまちづくりの方針ということで、各地域別にブロック割をして取り組み方針を掲げている。各地域の振興ということも念頭に置き取り組んでいる。</p>
<p>今回の変更は期間延長に伴うものが原因だと思うが、期間延長する前の段階で大方の計画はできていると思う。それを期間変更したからといって変更しなければならないのか。</p>	<p>合併特例債を活用使用と考えると、新市建設計画にそのことは記載されているか、期間的には大丈夫かということが問われる。今回は期間を延長し、主要事業については既に記載があるので、内容については主に変更せず、期間を延ばした手続きが必要になる。</p>
<p>新庁舎が建つ場所によっては更に変更しなければならない項目がでてくるのか。</p>	<p>新市建設計画のP75の(6)でコミュニティ施設及び新庁舎等と書いてあり、この新市建設計画の中にも新庁舎のことは盛り込んであるということで整理はできているので、期間内に庁舎を建てることができれば、合併特例債の適用があるということになる。</p>

第 29 回 坂本地域審議会発言要旨

<p>新庁舎の位置が千丁支所を活用するとなれば、道路が大幅に変更されると思うが、その際は改めて変更が出てくるのか。</p>	<p>その際についても変更はない。その中に盛り込まれている。</p>
<p>3. 空き家バンク調査事業について</p>	
<p>ただ登録するだけなら不動産の仕事と同じ。その後、八代に住んで何ができるのか。紹介した後のアフターをいかに市が対応するかで八代市の住民になりたいかということが変わってくる。</p>	<p>今後検討していかなければならないが、確かに物件だけなら他と変わらない。地域の魅力を後々情報にうたいこんでいければと思う。またコミュニケーションを取り易い状況を作っていけたらと思う。</p>
<p>坂本に住んでいる人が借りて、それを自分の知り合いにまた貸しすることはできるのか。</p>	<p>要綱は平成27年度末に定める予定だが、また貸しは避けるべきであると思う。</p>
<p>空き家調査が2、3ヶ月前大学から来ている。それとこの事業は関係あるのか。</p>	<p>県立大学との連携協定をやっている中で、大学側が空き家を活用して地域振興ができないかということで、学生の研究学習として坂本、東陽、泉において実施されているもので、今回の取り組みとは別物になる。</p>
<p>4. 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について</p>	
<p>なし</p>	
<p>5. 地域振興ビジョンの報告について</p>	
<p>この内容を住民に配る予定はあるか。また、内容に関する窓口を作ったらどうか。</p>	<p>このビジョンは各世帯にまで配るというものではない。支所という行政機関の中で、想いを一回整理しようということで整理した段階で、これを具体的に住民に下ろし意見を伺う作業は考えていない。</p> <p>今回のビジョンについてはあくまでも行政サイドの意見をまとめた程度で理解してもらいたい。</p>

第29回 坂本地域審議会発言要旨

<p>ひとつ残念なのが公民館。耐震は問題ないのかもしれないが、設備の改善や建て替えをビジョンに入れてほしい。</p>	
<p>公民館の利用料が高くて、時間があっても運動ができない。どうにかならないものか。</p>	<p>今ある公民館は社会教育施設ということで、制限があり条例の中で料金設定されており坂本だけ下げることにはできない。</p> <p>平成28年度を目標にコミュニティーセンター化を目指し、社会教育施設から外した形で位置づけできないか検討しているので、その際に利用料金や利用の仕方について意見を出してほしい。</p>
<p>6. 投票区の再編について</p>	
<p>54、55投票所は今度の選挙から合同になるが、投票所の番号は何番になるのか。</p>	<p>統合した場合は、54投票所になる。それ以降全ての投票所が一つずつ繰り上がる。そのことについては、新聞の折込でお知らせする。また、今回から入場券が一人一通になり、入場券の裏に期日前の宣誓書の記入欄を設けている。</p>